

「ともに学びともに支え助け合い 安心して暮らせるまち府中町」をめざして

府中町では、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「府中町地域福祉計画」（第1次計画）を平成25年に策定しました。そして、この計画期間が終了するにあたり、これまでの成果や残る地域課題の整理などを行い、第1次計画をさらに発展させた実効性の高いものとして、新たに「府中町第2次地域福祉計画」（第2次計画）を策定しました。

地域福祉計画とは

社会福祉法の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、上位計画である「府中町第4次総合計画」の分野計画として、地域福祉を推進するために定めるものです。



地域福祉とは

制度によるサービスを利用するだけでなく、子どもから高齢者まで、障害などの有無にとらわれず、住み慣れた地域に住む住民間の関係を大切にし、お互いに支え合い助け合う関係やその仕組みをつくりあげることです。

第2次計画での取り組み

第1次計画の基本理念である「ともに学びともに支え助け合い安心して暮らせるまち 府中町」を継承し、「地域ネットワークの構築」と「適切なサービス提供」の2つを基本目標としています。

第1次計画の検証、評価をもとに、今、特に府中町に必要な施策に取り組むことで、誰もが安心して、生きがいを持って生活していくことができるまちづくりを目指します。

※第1次計画の検証・評価は、アンケート調査の結果およびワークショップでの意見をもとに行いました。アンケート結果等の詳細は、計画書をご覧ください。

計画期間

平成30年度から5年間
※社会情勢の変化など、必要に応じた見直しを行います。

地域福祉計画の閲覧

第2次地域福祉計画は、府中町ホームページ（町政情報V町の計画・ビジョン）に掲載しているほか、福祉課（役場2階⑧番窓口）で閲覧できます。



基本目標① 地域ネットワークの構築

●地域ネットワーク構築のための主体的な活動に対する支援

地域住民が主体となって行う勉強会や、ワークショップなどの活動を積極的に支援します。

地域活動に参加して、いろんな人と知り合おう。



●地域活動への参加に対するポイント制度の拡充

ボランティア活動などの地域活動への参加のきっかけとなるよう「府中町福祉ボランティアポイント制度」の対象となる活動を拡充します。

基本目標② 適切なサービス提供

社会福祉協議会や民生委員・児童委員に聞いてみよう。



●民生委員・児童委員などの関係機関についての情報提供

福祉課題を抱える人と専門機関とをつなぐ民生委員・児童委員や、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会について積極的に情報発信します。

●サービス利用手続きについての情報提供の充実

福祉サービスの利用手続きの情報をより分かりやすく発信します。

●避難行動要支援者に対する施策の周知

避難行動要支援者について関心を高め、理解を深めるよう周知に努めます。

●生活困窮者に対する支援の継続実施

支援が必要な人の把握に努め、個々の状況に応じて、自立を促す支援を行います。

近所に助けが必要な人がいるかな？



より良いまちづくりを目指して、さまざまな取組を検討します。



●高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりに関する施策、関係機関の連携について、個別計画により適正に実施

各個別計画、分野別計画により、個々の施策、事業の進行や目標の達成度を管理・評価し適切に実施します。

●福祉分野での広域連携の推進

福祉分野での広域連携に積極的に参加し、府中町だけでは実施が難しい事業に取り組み、他の市町の良い事例や先進的な事例を積極的に町の施策に反映させるよう努めます。